県・市懇談会テーマ一覧表

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会	1	あいちＡＥＤマップの機能充実について	安城市	1
社会文教部会関係	2	病児保育の実施に係る財政措置の拡充について	半田市	2
	3	子ども医療費助成制度の拡充について	常滑市	3
	4	高等学校等就学支援金の申請書における市民税所得割額の確認書類の周知について	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市	4
経済部会関係	5	産業空洞化を防止するための優遇制度の継続について	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市	5
	6	観光施設費等補助金の充実について	新城市	6
	7	施設園芸産地の強化に対する県の積極的な取組について	豊橋市	7
	8	花き振興施策の充実について	豊橋市、豊川市、田原市	8
	9	平成２８年度以降の愛知県植木センターの管理・運営について	稲沢市	9
	10	路面電車の活性化・再生に向けた取組について	豊橋市	10
	11	自転車通行空間及び交通安全施設の整備について	豊橋市	11
	12	三河港港湾計画に基づく港湾区域内の用地整備並びに洋上風力発電の推進について	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	12
	13	市街地再開発事業における上乗せ補助制度の整備について	豊橋市	13
	14	自治体病院における医師確保及び高度専門医療に対する財政的支援の充実について	豊橋市	14

行政部会関係

１　あいちＡＥＤマップの機能充実について

〔安城市提出〕

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）に関しては、最近ではテレビ・マスコミにも多く取り上げられて、住民の認知度も次第にあがってきております。

県では、ＡＥＤの設置場所を県民が知るとともに、いざという時に使える仕組みを構築するため、インターネットのホームページ上にあいちＡＥＤマップを開設されております。

あいちＡＥＤマップは、携帯電話からＡＥＤ設置場所を検索することができますが、現在のところ、スマートフォンのＧＰＳ位置情報を利用した地図検索には対応しておりません。

ついては、県におかれては、スマートフォンの普及が進んでいる状況を踏まえ、従来型の携帯電話への対応に加え、スマートフォンのＧＰＳ位置情報を利用した地図検索への対応も取り入れていただくよう要望します。

社会文教部会関係

2　病児保育の実施に係る財政措置の拡充について

〔半田市提出〕

病児保育は、保育対策等促進事業費補助金交付要綱により国庫補助事業の対象とされておりますが、施設整備や人材確保などの課題があり、都市自治体においてはその活用が困難な状況にあります。

こうした中、県において、平成２６年度から「ファミリー・サポート・センターを活用した医療機関連携型の新たな病児・病後児預かり事業」を独自事業としてモデル的に開始し、施設整備費に対する補助制度を創設されたことは、市民サービスの向上につながるものと評価しております。

しかしながら、この制度では、ファミリー・サポート・センターの援助会員の活用が補助要件の一つとされており、その確保が課題となっていることから、都市自治体にとって活用が困難な制度となっております。

ついては、県におかれては、さらなる市民サービスの向上のためにも、モデル事業におけるファミリー・サポート・センターの援助会員の活用要件の緩和や、援助会員の活用を要しない補助制度を新設するなど、病児保育の実施に係る財政措置の拡充をしていただくよう要望します。

3　子ども医療費助成制度の拡充について

〔常滑市提出〕

子ども医療については、福祉の増進、特に子育て環境整備の一環として、県の補助制度をベースに上乗せする形で医療費自己負担相当分について公費で助成を行ってまいりました。

通院については、県の助成範囲より拡大し小学校３年生までは全額助成、小学校４年生から中学校３年生までは、いわゆるコンビニ受診を防ぐためにも、自己負担分の３分の２を申請による償還払いで助成しています。

昨年県は、子ども医療を含む福祉医療制度の見直しを検討され、地域別ブロック会議等において各市町村の意見をまとめ、一部負担金は導入せず、所得制限導入の研究は引き続き深めていくとの方向性が示されました。

平成２６年４月現在、義務教育終了時までの通院医療費について、県内の５４団体中、４２団体が自己負担分を全額助成、１０団体が一部を助成しておりますが、こうした上乗せ助成は、各市町村の財政力等により市町村間で格差が生じてきております。

ついては、県におかれては、住民の不公平感を払拭し、広域的に子育て支援を進めるため、県の子ども医療費の助成範囲を義務教育終了時まで拡充し、県内で統一的な子ども医療制度を実現していただくよう要望します。

4　高等学校等就学支援金の申請書における市民税所得割額の確認書類の周知について

〔瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市提出〕

公立高等学校の授業料について、平成２６年４月入学生から、新たな高等学校等就学支援金制度が実施されております。

同制度を活用するにあたり、申請書には「保護者の市町村民税所得割額を確認できる書類」を添付し、在学する高等学校に提出することになっております。

「市町村民税所得割額を確認できる書類」には、課税証明書の他、税額決定通知書などがありますが、国のパンフレットや愛知県ホームページの案内では、申請者は市役所で課税証明書を入手しなければならないと受け取られかねず、申請者に不必要な労力と経済的な負担を強いるとともに、市役所の税務関係窓口において混乱を来たしております。

これを防止するためには、申請書を受け取る高等学校や、県教育委員会において、受給に必要な手続きを正確に周知することが有効であると考えます。

ついては、県におかれては、高等学校等就学支援金の申請に際して添付する保護者の市町村民税所得割額を確認できる書類は、税額決定通知書等で不都合がない場合は課税証明書が必要ない旨を、申請者がより明確に理解できるような制度周知に努めていただくよう要望します。

経済部会関係

5　産業空洞化を防止するための優遇制度の継続について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市提出〕

現在、愛知県では、産業空洞化対策減税基金に基づく補助制度により、地域内における企業の再投資や新たな企業立地などの投資案件、企業の研究開発・実証実験を支援していますが、本制度は、平成２６年度までの期限付きとなっています。

県と市が連携して行う投資案件の支援については、市内に２０年以上立地する工場等を有する企業を対象としており、補助金額が大きいため、既存の優遇制度にない支援を受けられ、企業の流出防止に大変効果的です。

ついては、県におかれては、地域における産業空洞化を防止するため、本制度を平成２７年度以降も継続いただくよう要望します。

6　観光施設費等補助金の充実について

〔新城市提出〕

我が国は、観光立国を目指し、昨年は訪日外国人旅行者が政府の目標としていた年間１，０００万人を達成いたしました。

そのような中、愛知県では、県内観光地をハード・ソフト両面から支援することにより、県内観光地のホスピタリティを充実させ観光振興を図るため、観光施設費等補助金により、市町村が実施する観光地の整備及び観光展の開催等に対する助成を行っています。

しかしながら、同補助金は県予算額ベースで、平成２１年度は９１，０００千円、平成２２年度は７３，０００千円であったのに対し、平成２６年度は４９，０００千円と年々減少傾向にあります。

愛知県におかれても、外国人旅行者の誘致を始めとした観光振興に様々取り組んでいるところですが、新東名高速道路愛知県内区間の開通による誘客効果を高めるためにも、更なる観光施設の整備が急務であります。

ついては、県におかれては、市町村の観光施設整備を一層促進するため、平成２１年度の予算水準を確保していただくなど観光施設費等補助金を充実していただくよう要望します。

7　施設園芸産地の強化に対する県の積極的な取組について

〔豊橋市提出〕

東三河地域は温暖な気候に恵まれて全国一の農業地帯を形成していますが、特に施設園芸の発展は目覚ましく、トマトや大葉、花きなどの栽培が非常に盛んで、その品質は市場からも高い評価を得ています。

この地域の農業をさらに発展させるため、本市では、新たな市場の開拓や６次産業化、農業経営の近代化などに対する支援を行っており、今後はさらに、農業者の組織化によって生産規模の拡大と経営基盤の強化を図るとともに、ＩＣＴを活用した環境制御など、高度な栽培技術の導入を進めることで、産地競争力を強化していきたいと考えています。

そうした中、国が平成２５年度補正予算から「次世代施設園芸導入加速化支援事業」を立ち上げたことにより、全国各地で県が主導する大規模施設園芸拠点の整備が始まっており、今後ますます産地間競争が激化することが予想されます。

ついては、県におかれては、「次世代施設園芸導入加速化支援事業」の事業化に主導的な役割を果たすなど、「園芸王国愛知」の基盤となる本地域の施設園芸のさらなる発展に向けた積極的な取組を要望します。

8　花き振興施策の充実について

〔豊橋市、豊川市、田原市提出〕

国は、平成２６年度から「国産花きイノベーション推進事業」を新たに実施し、花き関係者の連携への支援、国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化並びに需要の拡大に向けた取組を支援しています。

また、花き産業及び花きの文化の振興を図るため、平成２６年６月２０日に「花きの振興に関する法律」が可決成立しました。

愛知県は、昭和３７年以降５１年間連続して全国一の花き生産をあげており、これまでも「あいち花フェスタ」などのイベントの開催や暮らしに花を取り入れる「花いっぱい県民運動」の展開、さらには「国産花きイノベーション推進事業」に取り組んでおられますが、法律の制定を踏まえ、県内花き産業の一層の振興と心豊かな県民生活の実現に向けて、市町村と連携した花き振興施策をさらに充実すべきであると考えます。

ついては、県におかれては、「あいち花フェスタ」は平成２６年度をもって一応の区切りとされていますが、先に述べた「花きの振興に関する法律」の中でも、花きの博覧会等の開催に努めるものとされていることから、平成２７年度以降も花のＰＲや需要拡大に向けた新たなイベントを、引き続き県内各地で開催するよう要望します。

また、県独自の「花いっぱい県民運動」を将来にわたり継続して実施するとともに、花育や花のあるまちづくりなど花き振興に積極的に取り組もうとする市町村と連携し、「国産花きイノベーション推進事業」を効果的に推進するよう要望します。

９　平成２８年度以降の愛知県植木センターの管理・運営について

〔稲沢市提出〕

愛知県植木センターについては、現在愛知県農林業振興施設条例第８条の規定に基づき、一般社団法人愛知県農林公社が指定管理者となっております。この公社については、民事再生手続きを経て、平成２７年度末に解散するものと聞き及んでおり、同時に植木センターの管理運営事業からも撤退することとなります。

植木センターは、昭和６１年度に設置されて以降、研修事業、指導事業、調査研究事業及び情報収集提供事業を通して、県内の植木産業の振興のため、大きな役割を果たしております。今後ともこの施設が、条例第１条にある「農林業者の教養及び技術の向上並びに農林業に関する知識の普及を図り、農林業の振興に寄与するため」には、愛知県直営の施設として運営されることが望ましいと考えます。

ついては、県におかれては、平成２８年度以降、愛知県植木センターを県直営の施設として運営されるよう要望いたします。また、直営ではなく引き続き指定管理者による管理となるのであれば、その指定先として一般の民間企業ではなく、公的な機関を指定していただくよう要望します。

１０　路面電車の活性化・再生に向けた取組について

〔豊橋市提出〕

豊橋鉄道東田本線は、愛知県内唯一の路面電車であり、本市の基幹的な公共交通としての役割を担っています。

本市では、平成２６年２月に「ＬＲＴ都市サミット豊橋２０１３」を開催し、路面電車の走る都市としての魅力を全国に発信するなど、路面電車を活かしたまちづくりを進めているところです。

一方、軌道を横断する自動車等により軌道敷の損傷が進んでいることや、バリアフリー化されていない停留場が存在することから、路面電車の再生のための取組が急務となっています。

そこで、将来に向けて路面電車の活性化を図るためには、交差点の段差解消や電停のバリアフリー化等を進めるとともに、都市インフラ整備等の取組により、快適性や魅力を高めていくことが必要となります。

平成２５年１２月４日には交通政策基本法が施行され、交通施策の推進における関係者の連携や安全の確保等、交通政策に対する国の基本理念が示されたところです。

ついては、県におかれては、県内で唯一の路面電車を守り、育て、将来につないでいくため、本市とともに路面電車の活性化・再生のための施策に積極的に取り組んでいただくよう要望します。

１１　自転車通行空間及び交通安全施設の整備について

〔豊橋市提出〕

自転車は、通勤、通学、買物などの移動手段として、市民の日常生活に欠かすことのできないものであり、健康づくりや環境保全への意識の高まりを背景に、その利用も広がりを見せています。

一方で、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増大傾向にあり、国は多様な利用者が安全・安心して共存できる環境の整備に向け、各地域において自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進めるため、平成２４年１１月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定したところです。本市においては、自転車の活用を推進するため、今年３月に国のガイドラインに基づく「豊橋市自転車活用推進計画」を策定し、自転車通行空間のネットワークづくりを進めることとしていますが、その実現には、本市の取組みに加え、県管理道路の整備も不可欠であります。

ついては、県におかれては、市町村の自転車ネットワーク計画を推進するため、県管理道路における自転車通行空間を整備していただくよう要望します。

併せて、交通事故の抑止を図るため、自転車利用者のみならず、全ての道路利用者が安全に道路を利用することができるよう信号機などの交通安全施設の効果的な整備をしていただくよう要望します。

１２　三河港港湾計画に基づく港湾区域内の用地整備並びに洋上風力発電の推進について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

三河港は、完成自動車輸入で２１年連続日本一を記録し、コンテナにおいても飛躍的な増加を記録しており、これらの貨物を含めた保管用地の確保が喫緊の課題となっております。

そのような中、神野西地区で新たに７ヘクタールのふ頭用地が整備され、蒲郡地区で平成２７年春に水深１１ｍ岸壁が供用されますが、企業誘致や企業の経済活動を支えるには工業用地を含めた港湾関連の用地を一体的に整備する必要があると考えます。

また、再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策として注目を集めており、平成２３年３月の東日本大震災以降、逼迫するエネルギー対策としても活用が求められています。

そのような中、国土交通省と環境省はマニュアルを整備し、経済産業省は洋上風力発電向けの買い取り価格を設けました。

三河港沿岸部には、既に多くの風力発電施設がありますが、港湾物流活動や住環境への影響などを考慮すると、今後は、三河港の洋上が最適地の一つと考えられます。

ついては、県におかれては、生産・物流に関する施設用地へのニーズに応え、「三河港港湾計画」に基づく港湾区域内の用地整備を早期に実施するよう要望します。

また、「東三河振興ビジョン」にも記載されている洋上風力発電などの再生可能エネルギーの利用可能性の検討を実施していただくよう要望します。

１３　市街地再開発事業における上乗せ補助制度の整備について

〔豊橋市提出〕

国は、中心市街地及び密集市街地で実施される市街地再開発事業については、「補助金の交付対象額の算定の特例」（以後「特例」と言う。）を導入し、中心市街地で実施される市街地再開発事業の施行者負担を軽減する支援をしています。この「特例」は、国と地方公共団体を合わせた実質補助率を引き上げるもので、施行者の負担軽減効果が大きいとされています。

豊橋市では、平成２６年３月２８日に内閣総理大臣より認定を受けた「第２期豊橋市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた市街地再開発事業を予定しており、この「特例」を活用し施行者負担の軽減を図りたいと考えております。

ついては、県におかれては、この主旨をご理解いただき、「特例」に対する補助制度を整備していただくよう要望します。

１４　自治体病院における医師確保及び高度専門医療に対する財政的支援の充実について

〔豊橋市提出〕

県内の自治体病院は、一般医療のほか救急、周産期医療、高度専門医療、災害医療などの分野において、２次医療圏の中心的役割を担うとともに、医師、看護師など医療スタッフの確保や診療体制の整備、地域連携の推進など、地域医療の確保のため懸命の努力をしています。

この間、国においては、医師確保のため、県の間接補助を予定した補助制度を創設し、救急医、産科医、新生児医療担当医の処遇改善、確保に取り組んできましたが、県においては、間接補助部分が予算化されず、関係する医療機関は、十分な財政的支援が受けられていません。

一方、今年度より、医療・介護サービスの提供体制改革の一環として、消費税増収分を財源とした新たな財政支援制度として全国で９０４億円規模の基金が都道府県に設けられ、都道府県が作成した整備計画に基づき事業が実施されることになっています。

ついては、県におかれては、この制度により柔軟な財政的支援が可能となることから、救急医、産科医、新生児医療担当医の処遇改善及び確保のほか、愛知県がん対策推進条例等の趣旨に鑑み、地域がん診療連携拠点病院をはじめとする自治体病院の高度専門医療分野についても、高額な費用を要する施設・医療機器の導入など、財政的支援の更なる充実をしていただくよう要望します。